

川崎市告示第404号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

令和8年7月8日

川崎市長 福田紀彦

令和８年度 施術（はり・きゅう）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－７４０２	令和８年４月１６日	バディファミリーこころ 訪問マッサージ・はり・きゅう 東京都中央区築地４－４－１４－２１３	永田 宏之

令和８年度 施術（柔道整復）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－５５３７	令和８年４月２４日	コアの木整骨院 高津院 高津区溝口４－６－１７ ファミール高津２０２	深山 祐太